

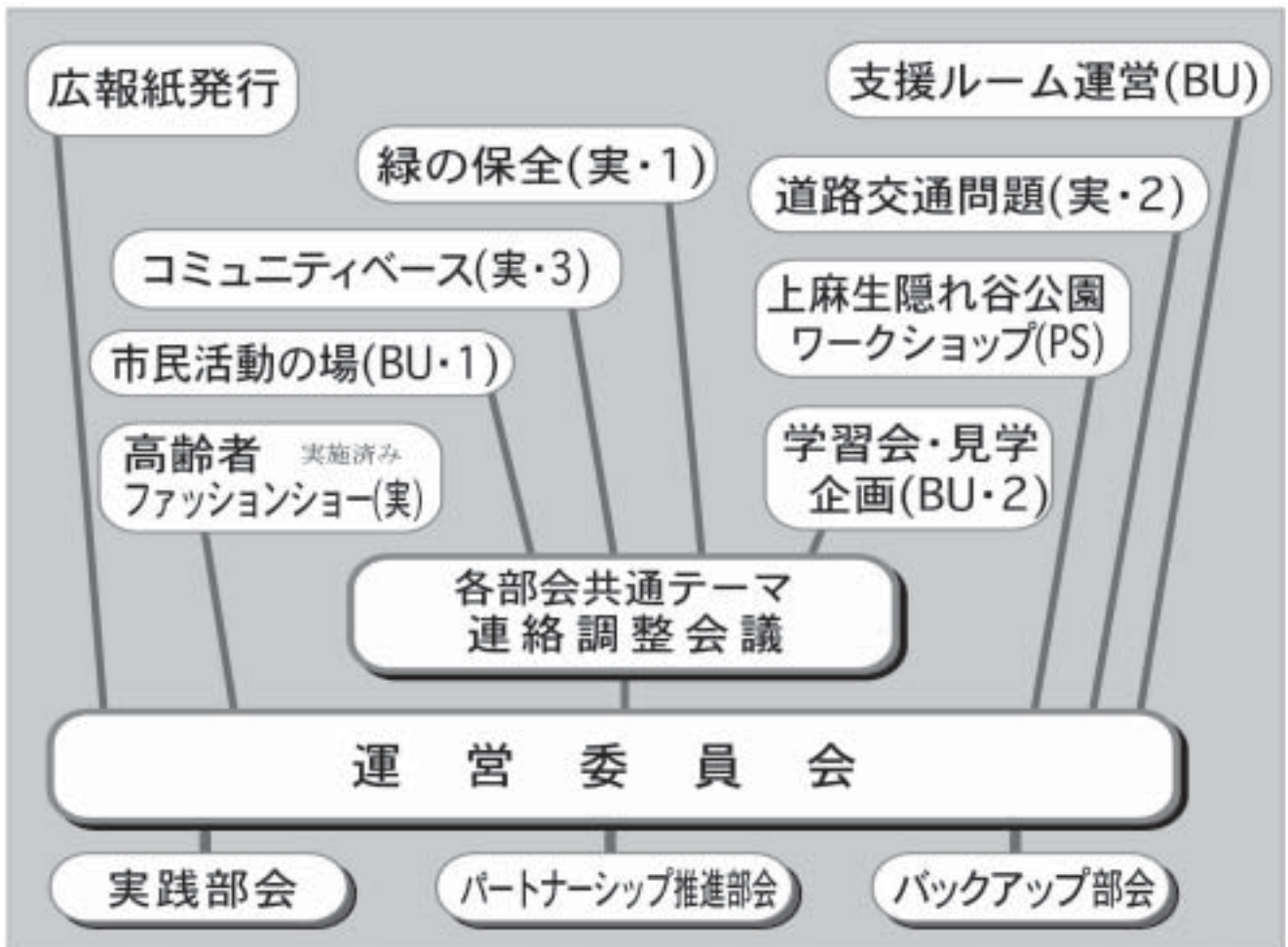


## 市民でできることは市民で

### 活動テーマが立ち上がりました

市民の会は、精力的に基礎学習や合意点にこぎつけるための話し合いを行った結果、活動テーマを立ち上げました。

下図はテーマが決まるまでの経緯をイメージ図として表現したものです。



注1:( )内の説明 実=実践部会 PS=パートナーシップ推進部会 BU=バックアップ部会  
数字は2～3面の部会報告の文中の数字

注2:各部会共通テーマ連絡調整会議

各部会共通テーマの情報交換、調整の場が運営委員会の協議の結果、設けられました。

麻生まちづくり市民の会、今後のスケジュール (どの会も傍聴が出来ます。会場は区政推進課に問い合わせ下さい)

運営委員会…………… 12月9日(火曜日)16時から

実践部会…………… 12月5日(金曜日)18時30分から

パートナーシップ推進部会… 12月8日(月曜日)14時から

バックアップ部会…………… 12月3日(水曜日)15時30分から

# 課題を集約して活動開始

## 実践部会

### 1. 緑・環境小委員会

市の「緑の30プラン」や「新たな緑地保全について」など、緑の保全方針等の理解を深め、それを推進、実現するために市民によるネットワークをつくり、緑地保全に広く情報を収集し、その活用をはかります。また、公園・緑地の実態調査をし、現地の活動団体と連携をとり、短・長期の計画をたて、公園・緑地等の維持管理活動の実践をめざします。

【注1】川崎市では、平成7年10月に緑の基本計画「かわさき緑の30プラン」を策定し、市域面積の30%に相当する緑の確保を目標に掲げ、市域に残された緑の保全、失われた緑の回復育成及び新たな緑の創出の推進を目的として、様々な施策を展開している。

【注2】川崎市では、平成14年10月、実効性のある斜面緑地施策の構築を目的に審議を進め、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」を踏まえ、多角的に検討を行い、「川崎市における緑地保全方策」をまとめ、報告された。

### 2. 道路・交通小委員会

街づくりには道路と公共交通機関の整備が必要です。そこで区内の都市計画道路事業の進捗状況等及びコミュニティバス導入計画の現状についての説明会を企画し、次は地下鉄を含めることにし、まずは市民の会の会員が交通体系の認識を深め、それらを検討した上で、いろんな提案をすることにしたいと考えています。

### 3. 福祉・コミュニティ小委員会

三年間の任期、今年はその一年目。コミュニティのベースづくりについてソフト、ハード両面からビジョンを明確にします。そのためにいろんな場所を見学、調査し、コミュニティ活動の実践者、研究者から学習をします。今後月1~2回会合する予定です。

活動の目的・・・近所付き合い、世代間の交流など心温まる交流があるまち。定年退職しても培った能力を有効に活用して、地域のために活かせるまち。障害のある無しに関わらず、また赤ちゃんから高齢者まで安心して住めるまち。麻生のまちをそんなまちにしたい。

## パートナーシップ推進部会

部会の活動テーマとしては「パートナーのしかけづくり」という役割をどのような活動に生かしていくか、ワークショップでの意見をもとに集約していきました。10月には3つのグループを編成し、それぞれのテーマに取り組み始めています。

- ・市民活動支援施設検討グループ
- ・パートナーシップ事業見学・研修グループ
- ・課題検討グループ

## 上麻生隠れ谷公園ワークショップ

部会としてまず着手したのは、市民の会発足前から始動していたワークショップ型パートナーシップ事業「上麻生隠れ谷公園ワークショップ」への協力です。

公園周辺住民を中心とした運営委員会に参加し、市民参加による公園づくりと今後の管理・運営方法を検討しています。10月には、麻生小学校の子どもたち「公園をどのようにしたいですか?」というテーマで発表会を実施。公園への夢やアイデアが熱心に語られました。



写真提供小田急ケーブルビジョン

小雨の中作業を終えてホットひと息

## バックアップ部会

バックアップ部会では、まちづくり会議から引き継がれた「支援ルーム」の運営のほか、5つの小委員会に分かれてこれからの活動を企画検討しています。その内容をお知らせします。

### 1. 活動の場の確保と情報提供小委員会

麻生区には市民活動団体が沢山あり、これから活動しようと考えている人達も多くいます。集まって準備する場所や、ちらし会報を安く印刷できる場所を探すとすると大変という声が聞かれます。そこで公共、民間の施設を調べて、利用のための情報提供を考えていきます。

### 2. 交流会、学習会などの企画・実行小委員会

市民活動を行う時に参加者が活動していく上で必要ないろいろな知識・技法があります。会議の進め方、主に合意形成が早くできる方法や、会報やちらしの効果的な作り方など。また活動が今の時代、地域に合ったものであるか判断できる能力も必要になってきます。そこでこの会では、市民活動に参加する人のための交流・学習会を開きます。今年度は、先進の市民活動施設見学とワークショップの技法を学ぶ研修会を開きます。

### テーマを検討中のもの

- ・花と緑の街づくり支援小委員会
- ・情報検討小委員会
- ・区民活動拠点について検討小委員会

## 支援ルーム利用登録者の集い

10月25日(土)に区役所会議室で開かれました。登録団体が155に、レターケースの設置、前回2月の集いに出された要望の「土曜、夜間開室」を8月から始めたことなどが報告されました。意見交換では、利用者への連絡方法、印刷用紙のこと、利用時間のこま割など話し合われました。利用者による運営を目指すことを確認し、支援ルームの発展を願い閉会しました。



## 麻生区民まつり高齢者ファッションショー



「皆様の暖かいご協力で盛況のうちに終わりました」

### 川崎市にも自治基本条例

川崎市総合企画局主催 「自治基本条例を考えるミニフォーラム」が開催

麻生区からも10数名参加。自治基本条例とは?国家のテキストが憲法、自治体のテキストが自治基本条例。自治体と市民の関係、情報の公開と共有、市民参加のルール、コミュニティの育成と支援などを決め地域の課題を協働で解決しようというものです。川崎にも必要では・・・と今回のフォーラムが開かれました。

### 市民自治創造・かわさきフォーラム

川崎市総合企画局主催 「第二回 市民自治創造・かわさきフォーラム」について

昨年1月24、25日川崎市産業会館などで第一回を実施しましたので、参加された方もおられるかと思えます。今年度は平成16年2月12日(木)13日(金)と14日(土)の3日間にわたって高津市民館、生活文化会館(てくのかわさき)で行われます。このフォーラムの計画は実行委員会を作って全面的に委嘱されています。市民間の横のつながりをつくって、元気と活力に溢れたまちにすることが目的。詳細は広報されます。参加して“仲間”と“面白い情報”を見つけましょう。

**編集後記** 第3号をお届けします。読んで頂ける広報紙をつくる事で、広報委員一同が知恵をしぼって、読者の立場にたって、つくって見ました。市民の会も活動を開始していますので、次号から、活発な事業を紹介できると思えます。ご期待ください。(碓井)

発行:麻生まちづくり市民の会広報委員会  
連絡・問い合わせ先:麻生区役所区政推進課 電話965-5116